

令和7年5月27日

報道関係 各位

田 辺 市 環 境 課
課 長 鷹 巢 正 幸

不法投棄監視パトロールの実施について

不法投棄撲滅を目的とした不法投棄監視パトロールを下記のとおり実施しますので、報道方よろしくお願い致します。

記

1 経緯

令和7年度「海ごみゼロウィーク」の実施に伴い、海洋ごみ削減のため田辺市環境課が中心となり、関係各課及び各行政局住民福祉課と連携して、不法投棄監視パトロール活動を実施するものです。

なお、海洋ごみの約8割は陸由来とされていることから、パトロールは海岸に限らず田辺市内全域で行います。

2 実施内容

(1) 実施期間

令和7年5月30日（金）から6月8日（日）までの間

(2) 場所

田辺市内一円

(3) 出動予定人員及び車両予定台数

人員10名、車両5台

(4) 「不法投棄防止マグネット」の貼付

パトロール期間中、出動車両に「不法投棄防止マグネット」を貼り付けます。

3 不法投棄の状況

令和6年度中環境課の取扱件数 23件（前年比－3件）

■連絡先

環境課環境対策係

担当氏名 島倉 祐而

赤松 嵩大

内 線：2734

電話番号：0739-26-9927（直通）